

赤穂市総合計画審議会 第1部会 (第2回)

1 日 時 令和2年6月12日(金) 午後3時00分～午後5時25分

2 場 所 赤穂市役所6階大会議室

3 出席者

(1) 委 員 加藤 明、一瀬貴子、酒井増二、水野 亮、福本俊弘、鴈 ころこ、
眞殿としみ、岩崎由美子、勝原建夫、小河尚子

(2) 事務局(担当課長等)

山本学校教育課長、末井教育委員会総務課長、近藤こども育成課長、
橋本生涯学習課長、笠原スポーツ推進課長、小野図書館長、山野中央公民館長、
畑中公園街路課長、松本市民対話課長、中田文化財課長、玉木企画政策課長、
廣村観光課長、池尾秘書広報課長、山内行政課長、山田契約管財課長、
明石人事課長、奥吉財政課長、本家市民課長

(総合計画担当)

平野市長公室長、澁谷政策担当課長、谷政策担当係長、門口主査
(株式会社ぎょうせい) 山野充寛、井澤和貴

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 部会長あいさつ

(3) 協議

① 基本計画(案)について

ア 第4章【人】歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり

(ア) 政策8「次代を担う人材を育てる教育の推進」

(イ) 政策9「歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築」

(ウ) 政策10「市民と協働する市政運営の推進」

② 2030赤穂市総合計画の施策とSDGsとの関係性について

(4) その他

(5) 閉会

議 長 定刻になりましたので、ただ今から、第2回赤穂市総合計画審議会第1部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日の会議についてですが、コロナウイルス感染拡大防止のため、長時間の会議とならないように努めて参りたいと考えておりますので、委員の皆さまには、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 委員数11名のうち本日の出席者は10名です。

議 長 ありがとうございます。事務局の報告により、過半数に達しておりますので、審議会規則第5条第2項の規程により、会議が成立することを宣言いたします。

開会にあたりまして、私の方から一言ごあいさつ申し上げます。

(部会長あいさつ)

議 長 お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

前回と同様に、1施策ごとに審議を進めていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、(1)基本計画(案)「第4章【人】歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり」について、1施策ごとに審議していきます。

まずは、施策「㊸夢と志を育むことのできる教育環境をつくる」について、審議いたします。

ここで、担当課長に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

(担当課長入室 自己紹介)

議 長 それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、施策「㊸夢と志を育むことのできる教育環境をつくる」につきまして、ご説明申し上げます。

まず1つ目、「コミュニティスクールとは何か。赤穂市だと、具体的に何を指すのか」でございます。こちらにつきましては、コミュニティスクールとは、各学校に学校運営協議会を組織し、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域と共にある学校づくりを進める仕組みです。この制度によりまして、地域人材により、登下校の見守りを計画的に行ったり、調理実習や体験学習などの具体的な学習活動の補助を行ったりする等、地域ぐるみで効果的に子どもたちを育む体制が構築されます。

続きまして、「目標指標、学習用コンピューター1台当たり児童生徒数において、2025年度に1台とありますが、実際の達成年度と年度ごとの数値を注記されたい」でございます。

こちらにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、令和5年度までとしていた1人1台のパソコン端末の整備を大幅に前倒しすることとなり、2020年度内に全児童生徒に整備することとなったため、目標指標を削除する方向で進めます。

続きまして、「現状と課題の3つ目について、小学校だけでなく中学校においても、外国語教育は国際理解教育であり、その中で文化の多様性等も学ぶことが重要。赤穂市長杯英語暗唱大会などを創設し、優勝者にはロッキングハムへの短期留学奨学金を授与することなど考えられる。コミュニティスクールなどの活動においては、人材と内容を把握する部署等を設け、必要であれば多少の予算を設けることで、いい活動が期待できるのではないか」でございます。こちらにつきましては、令和3年度から全面実施の新学習指導要領において、これまで主に「発表」で評価されてきた「話すこと」の領域に新たに「やりとり」が設定され、双方向で即興的にコミュニケーションを継続する力に重点が置かれるようになっていきます。今後、中学生にどのような力を身につけさせたいかを熟慮した上で、効果的な学習の場を考えていきます。また、大会優勝者への賞として、一中学生に外国への奨学金を授与することが適切であるか疑問であります。さらに、その賞金、商品は、企業とスポンサーの支援がない場合、市費によって賄うこととなり、現実的ではないと考えます。

続きまして、「施策の展開6、学校施設の整備の主要な取組の1つ目、施設等長寿命化の視点に立った改修において、免振、耐震化、バリアフリー等による改修、全ての学校施設に最低1か所、多目的トイレを設置する」でございます。こちらにつきましては、小中学校においては、平成29年度までに国が求める耐震化工事を終えており、今後10年のうちに新たに耐震工事の予定はございません。バリアフリー化や多目的トイレの設置については、大規模改修工事の際に、計画的に順次進めていくところであり、施設等長寿命化の視点に立った改修を含めています。

続きまして、「施策の展開3、「すこやかな体」の育成について、「食育」について盛り込む必要があるのでは」でございます。こちらにつきましては、ご指摘を踏まえ、主要な取組に食育についてを追加する方向で進めます。

最後に、「中学校のトイレ整備。特に女子トイレ」でございます。こちらにつきましては、中学校トイレについては、大規模改修工事で計画的に順次整備を進めているところであり、施設等長寿命化の視点に立った改修に含んでおります。

以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 コミュニティスクール、各学校に全てにあるということですか。赤穂市全ての学校にあるんですか。

事務局 コミュニティスクール自体は、本年度から全ての学校に指定をしております。

委員 全てにできるんですね。

事務局 はい。

委員 例えば、住民とコミュニティスクール、何かしようと思ったときに、直接学校に問い合わせるんですか。

事務局 はい。各学校が窓口となりますので、人材として、地域人材として登録をしていただくとか、学校によって、そのやり方は、また変わってはまいります。

委員 学校によって変わってくる。

事務局 はい。窓口は全て学校となります。

委員 わかりました。

委員 今の話ですけども、島根県の益田やったか行ったときに、この学校が全て情報を流すと、先生大変なんですね。何か紹介いうたときに、先生が窓口になるって大変なんですね。それを、あそこは、たまたま公民館の館長が別途やられてたんですけども、その人が窓口になって、地域の人材をいつも登録してもらう。今年は、こういう人が登録されてますよと。学校へ行って、どうですか、この中で行事、今年こんなことしませんか、あんなことしませんかという形のを学校と詰めていってやってるんですね。そうすると、先生の負担もほとんどなくて済む。これやるとええんですけども、先生の負担が大変なんですね。だから、やるとなったら何回も打ち合わせなあかんやろうし、地域のどんな人、いろいろいると。その真ん中に入る人があったらね。非常にやりやすいのかなと思って。そういう形のを一歩ずつ進めていってもらったらいいんじゃないかなと思っています。

事務局 ただいまのご指摘を踏まえまして、今後、学校と、また地域とその間に入るコーディネーター役のような方を。また、こちらも地域の方でお願いができればというふうにも考えております。そのように進めていければと思いますので、ご指摘ありがとうございました。

議長 いろんなパターンがあるんですけども、基本的には、そのコミュニティスクールに入っている地域の方をどういう名前と呼ぶかっていうところから議論をしましてね。もう10年前から、クリティカルフレンズという言葉なんです。クリティカルフレンズ。基本的には外国語のコミュニティスクールっていうのは日本と違って、先生の罷免というか、くびにするまでコミュニティスクールの人が権限、実は持ってるんです。何か事件があったら、コミュニティスクールの責任者が出てきて頭を下げる。日本は校長が出てきますから、人事権までは譲ってないです。これはえらく外国と違うところでね。それで、クリティカルフレンズといっても、外国とは違うんですね。一生懸命考えて出した訳語が辛口の友人。学校のことを言ってくれるんだけど、甘口じゃなくて、辛口の友人。これいい言葉なんですよ。どんなことをやってるか、また、ゆっくり申しますけど。学期に1度、人集まってですね。学校の

先生は10人ぐらい。それから、PTAが5、6人。それから、地域も5、6人集まって、その学期ごとにいろいろ子どもの様子とかアンケートとかいろいろとって、いろいろ議論をしています。挨拶をするって書いてあるけど、わしの前だけはせえへんどかね。ご飯食べるって書いてあるけど、たくさん食べてるんかとかね。給食の中身も調べないかんの違うかとかね。そういうふうな話で。とにかくみんな地域を支えて、子どもを良くしていこうというのがコミュニティスクールなんです。無理のない形でね。赤穂なんか、本当に地域に対する思いが強いのでね。これは皆さん期待してください。これだけやる気のある地域の盛り上がりのあるところで、うまくいかないはずがないんです。かなり出発が遅いので、遅い分は本当にジェネリックの医薬品やないですけど、いいものをしていったらいいなと思います。一緒に考えましょうね。

委員 3つ目の外国語教育のところ、大会優勝者への賞のところですね。まず短期留学の奨学金を授与することが疑問というのは、その疑問とはどういう疑問なのかをお聞きしたいのと、それから、費用については全額ではなくても、援助という形でもできるのではないかと思います。

事務局 疑問という表現、語弊があったことをお詫びします。考えとしましては、大会の商品、賞金という形で、義務教育下の子どもたちに与えていくというのを市全体として行っていくということについては賛否があるのではないかとという形での回答ということでご理解いただけたらと思います。

委員 私、小さいときから、結構その商品とか賞金もらってた、何年も前で。だから、ずっとあったんじゃないんですか。それに調べてみたら、結構日本国内でも、商品、賞金、奨学金、結構ある、さまざまなイベントがあるっていうのを調べてみましたか。

事務局 金額の大小は多少あるかとは思いますが、特に、その大会優勝者への賞を与えるということよりも、その前段になります新学習指導要領に基づいた学習の中で、コミュニケーションやりとりという部分を、さらにまずは学校教育の中で強化していく必要があるであろうと。まず着手すべきはそこであろうといったところが主眼となっております。

委員 分かりました。ありがとうございました。可能性として考えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

議長 それは考えるでしょうね。場合によったら、大学の方で受け止めて、大学とセットですとなったら、ややこしいことも起こらないかもわかりません。それと、英語の機運を盛り上げるということはね。思いは一緒です。

委員 私の身近に小学生も中学生もいなくて、英語教育の実態というのがよく分かってないんですけど、小学校から英語を勉強する子もいれば、中学になって勉強している子もいるわけ

ですよね。今の状態では。そうすると、レベル格差、英語のレベル格差っていうのは、どうやって解消されるのかがちょっと気になったんですけど。

事務局 学習指導要領が変わりまして、小学校5年生から新しく外国語科として新しく定められております。その内容につきましても、中学校英語が始まる前段階までの部分で、ある意味、日常的によく使われている英単語や、そのスペルのチェックまでではなく、大まかに英語、外国語として捉えられるような内容となっております。このため、中学校で始まる外国語、英語ですね。これについて大きな差が生まれるほどの学習の進路ということではないというふうには考えております。

議長 少し前までは、5、6年で英語活動という形でしてたんですよ。英語活動は低学年にもって、5、6年が教科としての英語というふうな形にもって行って、中学と。ただ、まあ中学校の前倒しではないということで。要は、英語といいましても、実は、母国語の力なんですね。国語の力がないところに英語の力はありませんので、これはまた、委員会の方でもしっかりやってもらってということをお願いしたいと思います。

委員 今、盛んにその幼児教育で幼児に英語を教えるところが結構ありますよね。幼稚園の場合。そうすると、そういうところで英語をある程度基礎的なことを習った子と、やっぱり格差が非常に大きくなってくるんじゃないですか。中学になって始めた子と。

事務局 ご指摘のとおり、幼少期から就学前からのその英語教育というところで、入学後の就学後の英語の自力といいますか、持っている力の差というのは否めないものはあろうかと思われます。ですが、小学校、先ほど部会長の方からお話がありましたように、3年生から始まる外国語活動にて外国語に触れ、慣れ親しみ、そして、5年生から始まる外国語科におきまして、言語としての全体的な体系を何となく感じ取るような形となり、そして、中学校1年生から語学としての外国語という形でのステップを踏んでまいりますので、小学校低学年の段階だけを取りますと、格差は生まれているとは考えられますが、そういった学習教育課程の中で、その格差は薄まっていくといいますか、小さくなっていき、語学としての中学校からの外国語が開始された後につきましては、同様の形での個人的なその能力差は別としまして、学習が進められるというふうと考えております。

委員 今お聞きされたのすごく大切なことだと思うんですけど、先生がおっしゃったように、日本語ができないと、本当に外国語教育も、意味がないということで、中学校、高校、そして、大学等に行けば行くほど、日本語がいかにかできるかが評価される語学教育であるべきなんです。だから、ただ単にしゃべるだけなら、半年でも海外に行けば、子どもは1か月ぐらいでペラペラになります。これは私専門なので言えます。しかし、何をしゃべるかなんですね。だから、何をしゃべるかになると、やっぱりその子が、自分がやりたいことをしっかり学んだ上で、自分がしゃべりたいことをしゃべるっていうふうになったら、その言葉をしっかり自分が取得するわけですから、そういう意味での評価ができるような語学教育をしてあげな

いと、ペラペラしゃべる子だけを先生が上手ねって言っていたりしたら、すごい間違った方向に行くのであって、学校側の教育評価も、より慎重じゃなきゃいけないということだと思います。

委員 幼稚園に行かなくても、eラーニングというところ、そこで勉強したりとか、英語の教育に熱心なお母さん、非常に大勢いらっしゃるようなのを耳にする。私の知り合いも、何か最近英語の塾みたいなのを始めたとかで。ですから、ピンからキリまでいろいろあるんでしょうけれど、やっぱり学生にしてみれば、余りにもその格差があり過ぎると、授業がつまらないっていう。要するに、自分が何かある程度知ってることばかりやってる授業とかつまらないだろうなと思って。その辺のことが気になっただけです。

事務局 確かにご指摘のとおり、格差の部分については否めないところがありますが、共に学ぶという中で、自分を人に照らして、そして、自分自身を振り返ってといったところで、友達と自分自身のことを比べて、自分が長けているからとかいったところで格差を感じるようなことがないような授業展開であるとか、それと、その習熟であるとか、そういった部分には配慮して授業の方は進めていけるように、指導を繰り返してまいります。

議長 私立の幼稚園ってどうしても園児募集のために、いろんな取組をやるんですね。例えば、英語だとかね。大半のものは小学校に行けば、十分間に合うものなんですよ。特に英語に関して言えば、3、4年からいろいろしゃべってこうやっていきますので、私は、そんなに差はできないかなと思っています。赤穂は公立の幼稚園が多いので、その辺のところ、足並みがそろえやすいという状況はあるかなと。ただ問題は、先生のね。委員さん指摘されました先生の質をどういう形で、英語の能力をつけていくかっていうところは課題ですよ。それはどうですか。

事務局 現在、本年度から新学習指導要領にて学習の方がスタートしております。特に、小学校5、6年生の英語科につきましては、県教育委員会の加配をいただいております。英語専科教員、中学校の英語教員の免許状を所有している者が全ての授業を担当しております。このことによりまして、英語の専門性の高い教員が、その授業を展開する者を他の教員も同時に児童と一緒に授業を受けるといいますか、参観することにより、その資質能力を高めていくという形を取っております。ですので、本年度は、残念なことに4月、5月と新型コロナウイルスの対応で休校となり、非常に窮屈な教育課程の進路の状況となっております。なかなか実施はできておりませんが、時間のゆとりが今後生まれてまいりましたら、校内研修をその英語専科教諭を中心として進めていく予定でございます。

議長 よろしくお願ひします。他にありませんでしょうか。よろしいですか。

続きまして、施策「②未来を拓く青少年の若い力を育てる」について、よろしくお願ひします。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策「②未来を拓く青少年の若い力を育てる」について、でございます。

まず1つ目、「スクールカウンセラーの各校配置の目標値が上がっていないのはなぜか。今でも十分に整っているということか」でございます。こちらにつきましては、現在、全ての小中学校において定期的な相談日を設定し、カウンセリングを実施しています。今後も、市内の小中学校全15校に配置できている状態を維持していくということで目標値の増減はございません。

続きまして、「施策の展開の項目が少なくないか。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの文言は？不登校支援は？指標とつながりにくい」でございます。こちらにつきましては、ご指摘を踏まえ、項目、主要な取組において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを追加する方向で進めます。また、目標指標にスクールソーシャルワーカーの各中学校区配置を追加します。スクールソーシャルワーカーの配置を中学校区とする意義は、兄弟姉妹の関係から、家庭支援を含めた直接・間接支援を想定しております。

続きまして、「施策の展開の3指導相談活動充実の主要な取組に不登校の児童の受け皿の確保を加えては」でございます。こちらにつきましては、ご指摘を踏まえ、主要な取組を追加する方向で進めます。具体的には、適応教室での学校復帰に向けた指導機会の充実といった取組を追加いたします。

最後に、「相談活動の充実についての参考情報、滋賀県大津市ではLINEを使った匿名の相談システムを運用。そして、スクールカウンセラーへの相談は、子どもにとって勇気がいることであるため、もっと敷居を低くしたサービスの提供がより良いのではないか」でございます。こちらにつきましては、SNS等を活用した相談窓口の開設を県教育委員会が行っており、各家庭へ向け周知しています。相談があった場合には、県教育委員会から市教育委員会へ情報提供があります。緊急性の高い案件で、個人が特定できる場合は、直接学校長へ連絡する体制も整えます。各学校のスクールカウンセラーの相談日や活動状況等は、各学校から積極的に情報を発信しています。さらにスクールカウンセラーによる児童生徒を対象とした講演会等を年間2回実施しております。

以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。

ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 特にないです。

議長 それでは、先ほど質問が出ましたスクールソーシャルワーカー等についての補足のことを入れて審議結果というふうなことでよろしいでしょうか。

続きまして、施策「②生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる」について、よろしく申し上げます。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局

施策「③生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる」について、でございます。

まず1つ目、「目標指標の1つ目において、公民館登録サークル利用者数を重点な指標とするならば、高齢者大学を赤穂市で1つに集約すべき。また、高齢者大学は公民館サークルとの活動内容がそう変わらず、まとめるべき。そして、高齢者大学を主とするならば、公民館登録サークルを縮小すべき。そのようなサークルは、生涯学習サークルとして高齢者のみならず、高齢者を含めた地域の全ての人を対象に運営すべき」でございます。こちらにつきましては、高齢者大学を赤穂市で1つに集約することについては、会場までの交通手段の問題が大きく、各地区ごとに開講している方が、車のない高齢者にとって参加しやすいと考えます。次に、高齢者大学については、60歳以上の高齢者を対象にしており、60歳以下の市民の参加する公民館登録サークルとは対象年齢に違いがあります。また、高齢者大学は講座を各種受講する講座方式であり、特定の分野に限定したサークル活動とは性質が異なります。また、公民館登録サークルと性質の近いものとして、高齢者大学クラブがありますが、こちらと公民館サークルを生涯学習サークルとして1つにするということであれば、現在、高齢者大学の高齢者も、公民館登録サークルに参加して多世代の方と交流ができます。高齢者大学クラブは、高齢者大学のクラブ活動の一環として、同じ高齢者同士で共通の趣味を通じて親睦を深めたり、協力して目標に向かって学んだりする場がありますので、特に2つを1つにする考えはございません。さらに各地区にある公民館登録サークルと高齢者大学クラブを赤穂市全体で集約すれば、車のない高齢者等の参加率の減少につながり、参加者にとってもデメリットが大きいと考えます。

続きまして、「生涯学習においては、事業活動の担当者、事業活動内容などを把握することで、事業の地域的偏在や活動の偏りを避け、より多様で充実した生涯学習の開講が可能になると思う」でございます。こちらにつきましては、中央公民館において、英会話や歴史講座など、全市民を対象とした講座を開講しています。また、各地区公民館は、基本的に地域的偏在のないように料理教室や体操教室など同様の講座と、その地域独自の講座の大きく分けて2種類の講座を開講しており、地域独自の講座については、地域外からも参加を受け付けております。

続きまして、「施策の展開2図書館サービスの充実において、それに主要な取組に電子メディアによる電子図書館の開設、貴重な地域の古文書や時代の記録・写真等資料のデジタル化による保存と公開を加えては。また、施策の展開3各種スポーツ施設の充実において、汗や体液が飛散するので、感染症対策も欠かせない」でございます。こちらにつきましては、まず図書館ですが、電子図書館については、平成25年度に県内で最初に導入しており、約6,000件の電子図書の利用が可能です。地域資料についても、毎年度、可能な範囲で電子化を行い、電子図書館への受け入れを行っています。また、歴史的な資料の忠臣蔵浮世絵については、既に赤穂市忠臣蔵浮世絵データベースを構築し、平成30年より公開を行っています。その他の資料については、文化財課によるデジタルアーカイブが進められています。電子図書館の充実や活用の促進については、主要な取組の利用者のニーズに合った蔵書の充実と計画的な図書の整理及び新着図書案内、話題の本、ふるさと情報等図書館情報の発信の

中に包括して表現しているものでございます。したがって新たな項目の追加修正は行いません。続いて、スポーツ施設でございますが、国ガイドライン等に基づき、スポーツ施設についても、当然、安全リスクへの対策を行ってまいります。公共施設全般に関わるものであり、計画への記載は他の施策、計画と方針を合わせたいと考えております。

最後に、「スポーツ各々の指導者の充実」でございます。こちらにつきましては、各地区でスポーツ活動の推進、実技指導を行っているスポーツ推進委員の育成や、中学校部活動指導員の増員等、スポーツの普及、技術向上のために指導者の充実は重要であります。ご意見を踏まえ、主要な取組にその文言を追加する方向で進めます。

以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 高齢者大学と老人会も出てくるんですけども、それぞれ団体がいろんなことをやってるんですけども、出てくる人は同じようなもの。それと、高齢者大学、当初はかなり勉強する人が多かったけども、だんだんクラブ活動をするために高齢者大学へ入ってくるという方が多くなっているんですね。出席率で見たり、資料見たりしとったら、中には全然出てこない、仕方なしに講座を受けに来てる。クラブ活動するには学生じゃないといかん。だから、講座を受けに来たという人がほとんどで。そしたら、年に1回文集の発行なんかやってるんですけども、これも本当に文章を書けるような人が全く減ってきて、どっちかいうと、本当に楽しみだけのために来てるね、どうも学びっていうのはかなり結構減ってきてるような気がしてるんですね。ですので、あれもこれもという形でやるんじゃないし、ある程度まとめていった方がええんちゃうかな。本当に学びたい人と、ある程度趣味でやってる人とを分けていかないとだめなのかなと思っている。でないと、指導する方が大変、世話する方が大変だと思って。これにまだスポーツクラブ21があるんですけども、これも1つの例と捉えれば、グラウンドゴルフでスポーツクラブ21やってる。老人会でグラウンドゴルフやってる。それから、高齢者大学でグラウンドゴルフやってると。それぞれ同じような人がそこへ好きなもんやから、どんどん入ってるんですね。本当に学びの場と、そういう趣味の場というのは、大きく分けていって、その中でうまく統合していけば。確かに公民館登録に参加して、高齢者大学の人も入ってやればええって言うねんけども、やっぱりなかなかどうも難しいみたいなんですけど、まとめてしまったら、入らざるを得んのちゃうかなと思ったりするし、一概にはいかないと思うんですけども、結局はまとまりができてないんちゃうかなというふうにもっと簡単に明瞭にできないのかなと思うんです。実際は、地域差もありますし難しいんかもわかりませんが、従来と同じことをこのまま続けておったんじゃあ、とてもやないけれども、組織としては難しいんちゃうかなと。何かいろいろ考えていただいたらありがたいなと思って、こういう意見を出させてもらいました。

事務局 他市では、中央に1本に集中して高齢者大学を実施している市もあります。赤穂市の場合、今現在、各公民館ごとに実施してるわけですけども、メリットといいますのは、最近、お車

に乗れない高齢者の方が結構いらっしゃいますので、足がない、車、交通手段がない方も気軽に参加できるという1つの大きなメリットがございます。そういうこともありまして、赤穂市については、今まで各地域において高齢者大学を実施しておると。しかも本当に、例えば、専門的に学びたいという方がいらっしゃいましたら、それは中央公民館で講座、例えば、歴史講座とか、パソコン講座とか、いろんな講座をやっておりますので、もし学びたい人は、そういう講座に参加していただくのが一番かなと思っております。

それから、グラウンドゴルフで老人会とか高齢者大学とか、いろんな団体で同じようなことをやっているということがあるんですけども、確かに老人会と高齢者大学については、そう大差はないかなと思うんですけど、一番そういうのをカバーする団体が、私はスポーツクラブ21であると思っております。こちらが全世代にわたって、その地域の皆さまが集まって、いろんなスポーツをやるという、これが趣旨であると思っておりますので、できればスポーツクラブ21にどんどん参加していただくのが一番ではないかと思っております。

以上です。

委員 これは有年の話ですけども、有年で学生が辞める一番の理由は、交通手段がないということです。車に乗れなくて、学生を辞めるという。自転車に乗れなくなったりとかしますよね。そういう人が辞めていく中では多いですね。現実には、有年なら有年で辞めていくのは何がいうたら、車の手段がないから辞めていくという人が多いですね。だから、その中にデマンドタクシーや公民館への往復ということで、家から公民館まで来てくれるので、300円出せば来てくれるので、デマンドタクシー使ってくる人もいます。中にはね。それもわずかなことで、ほとんどの大半の人は辞めていくということが多いので、実際のところは、高齢者をどういうふうにまとめていくかというのは難しいと思う。何ぼどうこうしたところで、今これがええやろうということにしたって、実際には減ってくる。だから、何か考えて、それこそ老人会でもっとやっていけばええんでしょけどね。それが一番ええやろうと思うんですけどね。そしたら、地域の触れ合い、いきいき体操を公民館でやっていますが、いきいき体操がもっと小さいとこでやらせてくれっていう形でやるんですね。だから、こういうものを、これから老人会をもっと利用してやっていけば、老人会の組織も強くなるしなと思うんですけどね。今の状態でやれば、本当に老人会も弱くなるし、高齢者大学も弱くなってくるといような状態で、今出ましたスポーツクラブ21ですけども、地域によって違うのかもわかりませんが、子どもはほとんど来ていない。理想としてそうなんでしょう。現実はそのようなふうに至っていないというような気がします。また、考えていただいたらと思う。

委員 スポーツクラブ21の活性化というお話ですが、年々、会員が減ってるんです。市としては、何かそのスポーツクラブ21を活性化する目玉というのか、会員の増加策というのはあるんですかね。

事務局 スポーツクラブ21を立ち上げてから十数年になっておりまして、少子高齢化によりまして、なかなか魅力あるスポーツ活動というのが減ってきたかと思っております。確かに今少子化であるとか人口減も含まれると思うんですけども、今まで毎年、クラブ対抗のグラウン

ドゴルフ大会を年1回やっていますけども、そういう魅力あるイベントづくり的なことも、いろいろ市の方で計画して、それに参加するというようなモチベーションですね。そういうのができるようなことを含めまして、スポーツクラブに入ったら、こういうのに出れるんやとか、そういったスポーツ習慣が、それを起爆剤になってできるようになるようなことを考えていきたいとは思っております。

委員 言葉で言えばそうなんでしょうけども、実際減ってますよね。市民を使って何か提案をしていただければ、この辺とかにちょっと入れてもらえるって言ってね。それで結構です。

議長 ここのところには反映がまだですけど、実際、それをやっていかないと、赤穂が魅力あるまちにならないということですよ。先ほどのご意見は前回からもずっと出ているご意見で、特に、高齢者大学とかいろんなスポーツ関係のことですね。生きがいなくなっちゃうんですよ。しっかり考えて、具体的な策で成果の上がることをお願いしたいなと思います。

委員 部活動指導員登録者数が、平成30年度が2人で、令和7年度が5人、令和12年度が7人の指標になってますけれども、これは何に基づいての人数なのか。少子化っていうことで、子どもの数の推移の表があって、減ることによって学校の先生が減る。学校の先生が減っていくと、部活動の指導ができなくなるっていうことで、指導員の数も増やされてるのかなとは思いますが、これはこういった形での数字なのかっていうのを少しお聞かせいただけたらと思います。

事務局 部活動指導員の登録者数につきましては、平成30年度のこの2人という数字につきましては、実配置数という形での表記となっております。現状、令和2年度につきましては、4校に6人の中学校部活動指導員。そして、2校に2人の部活動指導補助員。さらには、ICT機器を活用した遠隔授業みたいな形ですね。遠隔指導が行える部活動、これを1校、1つの部活動に絞って展開をしております。ですので、この目標値としましては、最低限この少子化の流れで部活動が減ったとしても、少なくとも5つ、また、2030年度は、7つの部活動には、こういった形での部活動補助員、また、指導員等を配置していきたいという思いからの表記でございます。

委員 ということは、この数値は最低限のことですかね。

事務局 はい。おっしゃるとおりです。

委員 何か少ないなっていうのがイメージとしてあるので、もう少しこれを指標とするのであれば、数値を上げるべきではないかなと思うところです。

事務局 現在の状況から考えてというところもございましたが、少なくとも、その財源の部分でございますとか、現在は、県の事業活用であるとか国の事業活用、また、民間の力をお借りし

てという形で展開をしておりますので、独自財源でというのはなかなか難しいところはございますが、極力といたしますか、今後展開を広げていく方向で研究は進めていきたいと考えます。

委員 高齢者大学の話に戻ってしまうんですけど、英語でよくコンティニューエデュケーションって言って、学校を終えた後、仕事しながら、もしくは、退職してからでも学びたい人が学べるっていう、そういう理念で学びたいと思ってる人と、私は高齢者大学っていったら、何かどちらかといえば、趣味的な要素も入ったものも。だから、今おっしゃったように、本当に学びたいという人を対象にしたものであれば、大学って言うてらるんであれば、もう少し講義的なもので、しかも、私は単位制、出席も取る、成績もつける。そして、このレベルの次はこれぐらいに真面目に来て人なら、そういう思いでとられるんじゃないかなと思うんですね。それがそうでなければ、ちょっと欠席しようかなとか、何かそうなれば、それはもういろんな事情で、それも無理ないこともあるかもしれませんが、数も登録者の人も減っていくんじゃないかな。もしそうなれば、せっかく赤穂には大学があるんですから、大学の方で夜間のそういったコンティニューエデュケーションみたいなものを開講していただければ、いろんな年齢層の人、働いてる人とかが語学をはじめ、さまざまな講座も取れるんじゃないかなと思うんです。そういうことがこれからの、本当に誰にでも開かれた教育というものに求められる流れじゃないかなと思います。

議長 今おっしゃられたのは、リカレント教育という形で、もう一遍入り直して学ぶっていう。それは大学の方では歓迎なんですよ。今でも幾つか赤穂学というふうなものは、もちろん赤穂の人にたくさん来てもらって講義してもらってますし、一般参加オーケーという形になってるんです。そこはまた市とちょっと協議して。

他にありますか。よろしいですか。

続きまして、施策「④互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する」について、よろしく願います。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策「④互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する」について、でございます。

1つ目、「全ての中心に「人」を置いた「人権」という言葉ではなく、生きとし生ける命が互いに尊厳を持って生きる世界の実現を目指すことを目標にしてほしい」でございます。こちらにつきましては、生き物全ての命の尊厳については、人権よりさらに大きなテーマです。この分野では、行政として人権を守る立場から目標を設定しており、ご理解をお願いします。

続きまして、「施策の展開2インターネット、SNSに対しての対策を加えたら」でございます。こちらにつきましては、各種研修会や学習会などを通じて、差別やいじめ、インターネットによる人権侵害をテーマとした啓発を行っています。また、個別計画である赤穂市人権教育・啓発基本計画では、人権の視点を踏まえたインターネット利用上の注意、啓発や悪

質な書き込みに対してプロバイダーへ削除を申し入れる対応を施策として掲載しております。

最後に、「施策の展開 1 啓発事業の実施の主な取組に家庭科の男女共修、男性のための自立セミナーを入れてははどうか。35歳より上の男性は、家庭科を小学校で履修していないので、家事能力が低いと言われていました。家事、育児、介護等の知識は男性の自立に不可欠」でございます。こちらにつきましては、男女共同参画市民講座等においてご意見を参考に啓発事業を実施してまいります。

以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 1つ目の「全ての中心に」というところで、私も仕事上関わったときに、いつも人権教育、人権人権という言葉が常にあって、その中で、いろいろ講演とか聞いたところで、人権っていう目線からしてる限りは、ある意味で本当に弱い者へっていう、そこにもっと広げた意識って、なかなか育たないんだなと思ったりして、そういうふうに入権教育を私が担当したときだけ命の教育って名前に変えてもらったんですけど、やはり今回の新型コロナですね。この新型コロナについても、投げかけられたのは、ものすごい課題を今回、人間に命とはということ投げかけてるって思うんです。つまり本当に私たち、生きるって、人間って何なのって。人間だけが中心に、いろいろここまでやってきたことを本当に良かったのかどうかっていうことで、環境問題も含めて、ものすごい挑戦を受けてるってことを考えれば、もし、赤穂が今後さらに魅力的な都市にするのであれば、人権っていう言葉を取って、やはりこの今回のコロナのこういうすごい挑戦を受けたことを踏まえて、ここでは広過ぎてと書いてありますけど、大きなテーマにあえてチャレンジするぐらいの姿勢を持っていただきたいなと思って。

事務局 非常に大きなテーマだというふうに思っております。ここでは、行政として人権を守る立場ということで、そういった目線で目標設定させていただいておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

委員 目標指標の「フォーラム・市民講座、DV講演会の参加人数」なんですけれども、平成30年度が888人で、令和7年度と令和12年度が900人なんですけれども、市の規模からすると、もう少し人数が多くていいんじゃないかなと思うんですね。市民講座とかフォーラムは、どういった形で広報するかっていうことも大事かと思うんです。それがあっているのを知ろうとする方だけが得れる情報的なところが、ホームページだったり回覧広報とかだったりかなとは思いますが、個人的には、もう少し魅力のある。予算の関係とかもあるかとは思いますが、いい市民講座、せつかくの市民講座の機会なので、その辺どうかなと思うんですけど、もう少し数字が伸びないのかなっていう感じです。先ほど、勉強したい方がたくさんいらっしゃるっていう委員のご意見出ましたけども、それでこの数字

はどうなのかなっていう。ハーモニーホールの大きいところだと1, 200ですか。1, 400入るかなと思うんですけど、ちょっとどうなのかなっていう感じですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

事務局　もう少し魅力のある講座等を検討してはどうかということだと思いますが、この講座につきましては、毎年、女性団体懇話会という団体がありまして、そちらの方々と一緒に今年どういったことをやっていくかということで、検討はさせていただいております。人数につきましては、講座の内容によって、非常に多くなったり少なくなったりしております。昨年ですと、男女の出会いの場を含めたそういった講座をやりましたので、どうしてもそうなると、少人数で実施するような形になってまいりますので、それも増減はしておりますけれども、できるだけ魅力のある講座を創っていきたいというふうに考えております。

議長　まあちょっと遠慮がちにした数値だというふうに。

事務局　そうですね。また、ハーモニーホール大ホールですと、確かに1, 400人ほど入るかと思うんですが、大体実施する規模といたしましては、中ホールの方での開催ということで。こちらの方といたしましても、講演について、魅力的な内容の講演になるように、毎年いろいろと担当者が考えながら検討をしておるといった状況でございます。

議長　より一層の工夫をしてもらおうという。

委員　せっかくの機会なので、なかなか遠いところに行かないと、こういった方のお話が聞けないとかいうのも、来ていただければ、それこそさっき言われた交通の便がなくても行けるんじゃないかなって。学ぶ機会を、先ほどのお話からすると、学ぶ機会を入れる場でもあるので、ここをもう少し力を入れていただきたいなと思います。

委員　本当に今おっしゃったみたいに、女性団体の方がずっと集まって、どういうふうな講師の方が魅力があるか、どういうふうな人やったら、参加人数が増えるとかいうことを本当にね。皆、四苦八苦しながらやってるんですけども、魅力のあるっていうのは、本当に個々団体それぞれのイメージというんですかね。魅力があるっていうのは、自分が求めるところが魅力があるように思ってるけども、自分の求めないところは余り魅力がないっていうふうに判断してしまうので、なかなか皆さんに魅力のあるっていうふうな結果を得るということが非常に難しいなっていうことは思いますね。

議長　お金と日にちもありますしね。向こうのスケジュールもありますから、なかなか決まらないということもある。いろいろ知恵を絞ってお願いしたいと思います。

他にありますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、施策「㊸歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する」について、よろしく申し上げます。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局

施策「⑤歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する」について、でございます。

まず1つ目、「施策の方針は、力のない記述のような気がする。全国でもまれな2つの日本遺産を全面に出して明確に記述すべきでは。日本遺産の項目を取り出せないか。市長の施政方針でもある」でございます。こちらにつきましては、ご指摘のように2件の日本遺産を記述することは、施策実現のため有効であるので、現状と課題及び施策の方針の文言を修正する方向で進めます。

続きまして、「施策の展開3の主要な取組にある魅力あふれる質の高い芸術として、ル・ポン国際音楽祭は、国内で類似例を探すのが難しいくらい貴重なコンテンツであり、ぜひ振興を」でございます。こちらにつきましては、ル・ポン国際音楽祭は、回を重ねるごとに市民や全国の皆さまに浸透し、楽しみにしていただいておりますので、今後も、この音楽祭が「架け橋」となり、音楽祭を通じてさまざまなつながりが生まれるように努めてまいります。

続きまして、「赤穂市の行政界を明確に示し、この赤穂市行政界内の歴史は、赤穂市の沿革に関わっていることを再認識した上で、赤穂市には、ほかにどのような歴史、文化遺産があるのかを調べ、その歴史の流れを住民の間で共有することが大切」でございます。こちらにつきましては、意見のあった市内各地の歴史的な特徴については、平成29年度に策定した赤穂市歴史文化基本構想においてまとめており、今後は、この成果を活用して施策を展開していくことが必要と考えております。ご意見を踏まえ、施策の方針の文言を修正する方向で進めます。

最後に、「有年の沖田遺跡と田中遺跡は、有年考古館と一体的に管理した上で、未来に向けて活用する方法を考え、遺跡のスケール感と考古館の緻密さを来園者に併合して感じ取ってもらう。弥生時代に有年で人が生活していたという施設にすべき」でございます。こちらにつきましては、赤穂市立有年考古館は、有年地区の歴史文化遺産の活用拠点として位置づけられており、2つの遺跡公園のみならず、従前の保存群等も一体的に活用することを心がけています。今後も上記を念頭にさまざまな事業を展開していく計画としており、施策の方針を修正する方向で進めます。

以上でございます。

議長

事務局の説明は終わりました。

ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員

日本遺産、この関連でいきますとね。施策⑤と施策「⑧魅力と集客力のある観光を振興する」は、かなり密接に関りがあると思うんですよ。どちらかにまとめていくかどうか分かりませんが、どちらかに日本遺産に関わりのある目標設定を設けられないですかね。

国内観光を振興するにしても、日本遺産を赤穂市は有効活用すると。今年度の施政方針に入っていると思うんですね。ですから、日本遺産に係る何か目標数値を設定してほしいのと、65ページの観光消費額の増加率っていうのが目標指標にありますけどね。基準額がいくらでの増加率1.5%、2.0%なんですか。

事務局　　まず私の方は、昨日ご審議いただきました68、69ページの観光課主体ということで、日本遺産につきましては、本日、回答いたしましたとおり、赤穂市はいっぱい観光資源がございますので、忠臣蔵であるとか城であるとか、そういった中の1つの資源ということで考えておまして、その日本遺産をPRとか活用して行って、69ページに示しております目標指標、その観光消費額の増加率とか宿泊者数とか、そういったものも伸びてくるというふうに考えております。それから、その観光消費額、これにつきましては、私ども、これ設定してるのが、1人で観光消費額約7,000円。

委員　　赤穂市へ来て1日で落とす金が7,000円。

事務局　　はい。

委員　　その1.5%ですか。これ、もうちょっと何とかならないのかな。要するに、赤穂市としては、観光産業に力を入れようと。持っている資源を有効活用するんやったら、2つの日本遺産なんです。日本遺産を起爆剤にしようとしてるのが市の方針のように私は思うんですよ。7,000円の1.5%いうたら100円です。やっぱりここは大きくね。観光客が市内に落とすお金をいくらにしたいと。そしたら、市内の産業振興につながるわけでしょう。市税増税になりますね。なかなか大手企業をこちらに誘致することはできませんよ。地場産業の振興をやるには、このところをもう少し大きく持てませんかね。いかがでしょうか。

事務局　　確かに目標は大きくという考え方もあるとは思いますが、すけれども。

委員　　目標、低過ぎませんかね。

事務局　　私どもの考えは、こういった格好で設定をさせていただいております。

事務局　　文化財の方なんですけども、先ほど目標指標に表せないかということでございましたけども、今この85ページのところで、目標指標の1つとして「文化財公開施設の入館（園）者数」があります。こちらは日本遺産の関連だけではないんですが、その1つとして、ここに表れてくるんだろうということで、この中に一部含まれるのではないかというふうに考えております。

委員　　6箇所というのは、どこを指すんですかね。

事務局　　この6箇所につきましては、人がいてカウントが可能な施設ということで、赤穂城で2箇所、有年の関係ですが、2つの遺跡公園と有年考古館と、坂越になりますが、旧坂越浦会所、この6箇所でカウントして、それを資料として用いようというふうに考えてございます。この中で日本遺産に関連いたしますのは、旧坂越浦会所と赤穂城のその2箇所という形になります。

委員 分かりました。

委員 質問ではなくお願いなのですが、2つ目のル・ポンのことなんですけれども、私も毎年行きて、年々そのありがたさを感じているところです。ぜひ広報、それから、振興をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

事務局 はい。

委員 有年の沖田遺跡ですけども、何年かに一遍、かやぶきでしたっけね。ふき替えやってるんですけども、あれ大体1回にどのぐらいの費用かかっているんですか。

事務局 遺跡公園の屋根ふき替えの関係ですね。大きさとか構造にもよるんですが、1棟当たり1,000万近くのお金がかかっています。

委員 そんなに長いことはもたないんですね。10年ももたない感じですね。

事務局 これまでの実績では、15年程度。平成8年4月に開園いたしまして、最初のふき替えが、確か19年だったかと思います。早いもので、やっぱり少し早く劣化が訪れますが、不幸なことに、平成16年に水害で、ほぼ全部水没したということがございまして、それから、少し痛みが早くなったというような経緯がございまして。中に人が住んでいるところではないので、空気の入替えという点では、非常に不利な点があるんですが、15年程度はもたせたいなというふうに考えております。

委員 何でこんなこと言うかいうたら、ちょっと今人数もね。ほとんど来られてないですね。僕は有年の人間ですから一番よく分かってんですけども、そうすると、費用対効果から考えて、結構莫大なお金がかかっているんですね。その割に建物だけが建ってて、何らソフトがほとんどないんですね。あれを例えば、その文化財でも係の人が来られて、皆あちこちから日本全国から寄せてじゃないですけども、何か行事をやっているかいうたら、そう見たことない。たまに車で来て、家族連れで見たりして。ただ何のソフトもないですから、ただ施設を見て帰るだけなんですね。そこに別に何ら、その今みたいに観光やったら、普通何か土産物でもあるんかいうたら、何もない。ただ何か建物だけが建っていると。それのお金に何千万というお金がかかっていること。まだ考古館は一生懸命やっているんです。いろんな行事なり、いろんな企画をされているんですね。田中遺跡については、もうお金も全くかからないというたらおかしいけども。何か真ん中にぽつんとありまして、人が来てるのかなと思ったりもするので、何かもうちょっとこうせつかくこの文化財的なものがあるとするなら、もうちょっと何かソフトの面を考えて、大変やけどもやって、当然遺跡もたくさんありますし、もうちょっと考えたらどうかなと、いつも思ってますけども。今までやり替えて、1,000万、2,000万ってお金がかかってくる。10年たったら、1年間100万円ですけども、それを何かソフトに100万円もあつたら、いいものができるんちゃうかな。何かもったい

ないなっていう気はするんです。何かいい知恵を考えていただいたらなと思います。今のままやったら、誰もあそこにお金を落とさないですね。

事務局 遺跡公園の関係なんですけども、確かに入園料も取っていませんし、そこでこうなかなか稼げるというか、お金が落ちるとい認識には残念ながらないのですが、ただ教育委員会の所管で、その公園がある経緯も、周辺の歩道整備によって見つかった地域の歴史を目に見える形で、特に子どもたちに見せていきたいというふうな最初のスタートのコンセプトがございまして、そういう関係では、今年はコロナの関係で全く利用がなかったのですが、5月ぐらいになりますと、小学校6年生が郷土学習とか、日本の歴史を学び始める単元に入ってくるわけなんですけども、その際に、バスで市外からも、市内も含めてですが、遺跡公園で実際見てみよう。教科書に出てくる堅穴住居とはどんなものかを見てみようということで数多く来られます。そのときには、当然、考古館の職員であったり、文化財課の職員が出向きまして、一緒に解説したり、また、遺跡公園で見た後、ほかに移動してもらって、中でそこで出てきた出土物を見たり触れたりしてもらってというふうな活動もやっておりますし、あと、周辺にたくさん古墳がございまして、看板ですとか、普及啓発用のマップですとか、あと、ネット上でも、かなりいろいろ情報を上げて、できるだけ遺跡公園、考古館、そして、周辺の古墳を一体的に活用していただけるような、そういう努力は、これからも引き続きしていきたいというふうに考えております。

委員 学校の方は、そういう形でされている。一般の人が来られたときは、誰が説明をして何かそういうことをやろうという気は全然ないんですかね。もうちょっと何か一般の人に。そんなにお金をかけて、その割に、みんな利用してないのかなと思ったりもするし。赤穂の人でも、沖田遺跡、原遺跡、考古館とかあの辺一帯をずっと回った人が何人おるかなと思ったり、僕は少ないのかなと思っているんです。もっと案内人等をつくったりして、いろんな形の歴史好きな人が集まるようにすればいいのかなと思っているんですけど、ひとつよろしくお願ひします。

事務局 もちろんその件、非常に大切な点だと思っております。考古館中心に、そういう一般の方の周辺の遺跡のガイダンスですとか、情報提供も積極的にやっていきたいとは思っておりますので、また、引き続き取組を進めていきたいというふうには思っております。

委員 小学生が毎年あそこに行って、いわば自分たちの郷土のことを知る。そして、それを誇りに思う。それが一番大きな種をまくことだと思うんですね。これ、すごく大きいことで、もう本当期待します。大切なことです。大人の場合は、例えば、知ろうと思ったら、いろんな意味で知る工夫もある程度できるんですが、子どもたちに、やっぱり何か最初投げかけてやらないといけない意味においては、小学生、できたら低学年に知ってもらいたい。小学校の子どもたちの教育の中に取り入れる、すばらしい言葉を聞けてよかったです。きっと誇りに思って、何かすごい子が未来につながっていくんじゃないかと思っております。ありがとうございました。

委員 施策の展開3の「市民の文化活動の支援・育成」とか、「魅力あふれる質の高い芸術にふれる機会の創出」のところで、市民の文化活動の支援・育成が、目標指標のところからちょっとかけ離れ、目標指標がないというか、少し文化芸術活動っていう部分が、何かちょっと薄くなったかなっていう印象がすごくあるんですけども、その辺に関してお聞かせいただけますか。

事務局 文化活動の支援・育成の関係でありますけども、文化活動につきましては、実際には文化団体等の皆さま方に活動していただいて、それが市民全体の活動へもつながっているというふうに考えております。具体的に、その活動をしていただいている方の状況ということについては、なかなか市としての取組ということで書きにくいところがございます、文化活動の支援という形にさせていただいているところであります。

委員 何かこれだけ見ると、ここはもういいのかなっていう印象がすごく感じるんですね。多分、文化活動をされてる方とかが見ると、どうなのかなっていうのが少し感じられるので、そこはどこかでフォローというか、何かあればなと思いますので、またご検討ください。

議長 他にありますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、施策「㊸地域の多様なコミュニティ活動を活性化する」について、よろしくをお願いします。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策「㊸地域の多様なコミュニティ活動を活性化する」について、でございます。

まず1つ目、「目標指数のまちづくり連絡協議会活動の延べ参加人数の項目別に別記表記はできないか」でございます。こちらにつきましては、市民参加の状況を指数として目標にするものですが、地域によってさまざまな事業を開催しており、再分類し、項目別に表示することは困難であると考えます。

続きまして、「それぞれの地域を活かすまちづくり活動は、開放的な活動とし、特に市街地外の地域の活動を支援することが重要」でございます。こちらにつきましては、まちづくり活動については、地域性を活かした活動を実施し、それぞれの地域で連帯感の向上を図ることを目指しています。このため、市街地外を問わず、支援を行いたいと考えます。

続きまして、「現状と課題のプライバシー意識の高まりについて。個人情報保護法が壁になり、寝たきり、ひきこもり、DV等において必要な情報を入手しにくい面もある。また、施策の展開2小規模高齢化集落の防止の主要な取組にある長寿命化について、人口減少抑制には健康寿命の延伸も大事だが、フレイル状態の人に自治会の活動は期待できない。取り組むべき問題は、過疎化対策では」でございます。こちらにつきましては、地域コミュニティへの意識が希薄化している状況は、確かに個人情報保護法の影響はありますが、個人主義や組織や団体が煩わしいという風潮も影響していると思われ、活発に魅力的な活動を実施することが求められていると考えます。小規模高齢化集落については、ご意見のとおり、過疎化

対策が必要であるため、修正する方向で進めます。この施策、地域の多様なコミュニティ活動を活性化するには、人口が減少し、高齢化する集落での地域活動拠点であるコミュニティセンター等の維持、長寿命化を図り、地域の連帯感を高めることを目的としています。

最後に、「地区公民館を地域のコミュニティ活動の拠点とし、まちづくり活動の支援の場としてアフタースクール、児童館、子ども食堂、災害時の拠点、道の駅、今後考えられる高齢者食堂といったあらゆる分野での拠点。ボランティアの管理、保健師の常駐など、地域の拠点として活用すべき。そして、責任者、管理者に地域の住民を採用すべき」でございます。こちらにつきましては、公民館については、社会教育法により、市町村、その他一定の区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行うこととされるため、ご提案のような活用の分野を拡大することは困難であると考えます。また、公民館は、社会教育法に規定する事業を推進するための行政の期間であり、館長及び必要な職員については、教育委員会が運営することとされております。

以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 法律によってできないということなのかもわかりませんが、現実には、何かもったいない気がするんですね。だから、法律で決まってるから、それまでかもわかりませんが、その地域住民をどうかしていくというような。法律で決まってるから、これしかできない。これしかできないという形であるなら、ますます意味のない建物になってくるのではと思ったり。この館長および必要な職員、社会教育法に規定する事業を推進するために、教育委員会が任命したらいいんですけど、これは民間では駄目なんでしょうか。今は市役所におられた方が、何年かごとに何人か来られて、3年か4年かおってやって、順繰りに代わっていく訳ですね。例えば、地震があった、大雨が降ったら、館長いうたらどこの人やいうたら、どこか遠いところから来とう訳よね。地域の人誰も入ってないんですね。慌てて自治会の人来てくるのかもわかりませんが、館長が無理やったら、副館長として地域の人を採用されて、その人をうまく活用したら、もっといろんな情報入ってくるし、今やったら3年か4年したら、代わっていただけやし、何か本当に力入って、この公民館を何とかしようというふうには見られない。せっかくこういったものがあるのに、地域の人がどんどん使っているかという、そうでもない。だから、そこを使ってやっていけばええのになとも思うんですけども、何もやらない。今言うたように社会教育法があるからや言うてね。何かおかしいなというのは、僕の正直な気持ちなんですけど、民間の人を採用することは不可能なんですか。

事務局 現在のところ、公民館の館長さんは再任用の方が任命されておるという形になっております。例えば、会計年度職員になりますと、民間の採用ということも可能かとは思いますが、現在のところは、そういう形で運営をされておるということでございます。これについては、所管外ということでご理解をお願いしたいと思います。

議長

委員さんの言いたいことは、その地域の声が入るようなシステムを考えてくださいということで、館長さんがそういう役所関係の人が来ることについては、別にね。それはそれで1つの考え方なので、地域に密接したような形の仕組みが創れないかということだと思う。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、施策「⑦市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する」について、よろしくお願ひします。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局

施策「⑦市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する」について、でございます。

まず1つ目、「目標指標のマイナンバーカードの交付率を13.9%から96%に上げるとありますが、急増させるための具体的な対策はあるのか。実現可能な目標値か」でございます。こちらにつきましては、現在、国において令和5年3月末に、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有するよう普及に取り組んでおり、本市についても国・県の指導の下、マイナンバーカードの交付円滑化計画を策定しており、総合計画の目標指標は、その計画と整合性を図った形で設定しております。目標値の実現性につきましては、達成に向けてできることは取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、「市からの補助金の全面的な見直しを行い、実質3割カットから事業を見直すべき。人口が10%減少するならば、市の財政支出も10%減少。30%から始めなければ10%は減らない」でございます。こちらにつきましては、平成30年3月に策定した第8次行政改革大綱において、補助金・負担金については、その必要性、効果等の検討を行い、見直しを行うとともに、新たな補助金の導入については、サンセット方式により検討することとしています。平成30年度の取組実績として、699万5,000円の効果を上げているところであり、引き続き補助金の見直しを進めてまいります。

続きまして、「目標指標の実質公債費比率と将来負担比率は難解である。公債残高と市税の額といったシンプルな直感的な数値の改善状況を示されたい。マイナンバーカードの交付率は不要」でございます。こちらにつきましては、当該目標指標は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、法律によって作成および公表が義務づけられたものです。両指標とも当該自治体の標準的な一般財源規模に対する公債費や地方債残高などの割合であり、長期的な推移や他団体と比較し、本市の財政状況を客観的に見るためにも、比率で表す現行指標の方が有効であると考えています。また、マイナンバーカードの交付率については、オンラインで行政手続をする際に、マイナンバーカードによる本人確認を行うことから、行政手続のオンライン化状況を見る指数となり得ると考え設定したものでございます。

続きまして、「現状と課題の4つ目、幅広い年代の市民に伝わる、より効果的で質の高い情報発信に関しまして、この2025年問題で顕在化しつつある情報格差、デジタル・ディバイドも大きな課題。独居や夫婦だけの後期高齢者が急増するはずだが、情報を受ける側に知識、理解能力がないと、幾ら質の高い情報を発信しても伝わらない。情報の受けてのレベルアップが課題」でございます。こちらにつきましては、情報の発信方法については、より幅

広い世代に、その世代ごとに情報が伝わりやすいように、従来の広報紙やホームページに加え、LINEやFacebook、Instagram等のSNSを導入してきたところです。デジタル・デバイドの観点から従来あった広報媒体をなくすことはせず、引き続き、広報紙等の紙媒体での情報発信は継続して行ってまいります。なお、インターネット等での情報発信も紙媒体での情報発信も、受けて側が見やすい、受け取りやすい情報になるよう、創意工夫を行っていきたいと考えます。受け手側のレベルアップを行政側として求めるものではありませんが、公民館で開催されているパソコン講座、SNS活用術等の講座により、受け手側のレベルアップも可能と考えます。

続きまして、「計画づくりへの市民参加は非常に重要であり、施策の展開の4計画、策定時におけるパブリックコメント等の実施は、早めの周知など、時間を十分かけて市民の声を真摯に聞く姿勢を示す行財政運営を期待する」でございます。こちらにつきましては、パブリックコメントの実施に当たっては、赤穂市市民参加に関する条例により、原則として1か月以上の意見提出期間を定めており、行政手続法第39条により、30日以上と定めた基準に基づくものであります。また、提出された意見については、ホームページ等で公表し、市の考え方を示すよう対応しているところであります。

最後に、「財政」と一言意見を頂いております。こちらにつきましては、まず一般財源の根幹となる市税については、収納率の向上はもとより、積極的な企業誘致に取り組み、定住人口を増やすことで税収増を図ってまいります。また、さまざまな広告媒体や公共施設の有効活用を図るほか、魅力ある地場産品をフル活用し、赤穂ふるさとづくり寄付金の増加を図るなど、財源の確保に努めてまいります。

以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 実質公債費比率と将来負担比率というところで、非常に難しいんですけど、市のホームページにも掲示されてます。プリントアウトして持ってるんですけど、財務となると難解極まりないんです。過去に平成21年度ぐらいの資料がインターネットに載ってますね。それは年次的に数値で掲示されてるんですよ。平成21年度までがこれだった。それ以降は、ここに書かれているような様式に。これを例えば、公債費残高をいくらにするのかと。何年にはこの数値ですよって、書いてある。素人でも分かるんです。だから、公債費は借金ですからね。要は、税収が足りないから。その借金を、今年100億出したと。行財政改革をやって、95億にしたと。5億は単純計算ですけどね。公債費残高は減りました。95億です。来年は、それを10億さらに減らす努力をしますよ。85億になりましたよ。その方が分かりやすいんじゃないかなと思って。国へ出す資料、数字かもしれないけども、この総合計画っていうのは、どこへ配付されるんですかね。市民ですか、それとも、国ですか。市民ですよ。だから、市民レベルでね。分かりやすいね。この数字の、分母と分子の構成要素を出しなさい、言うたら、出されへんと思うんですよ。無理です。だから、こういうふうな、例えば、これだったらグラフ化してるんですよ。平成21年まで。市のホームページに載

ってますからね。市が出した資料です。私が作ったんじゃない。これだったら、直感的に、今は財政が改善しよるなど。見て何とか理解できる。これを例えば、ここにある実質公債費比率10.1%とか将来負担比率128.3%とか。これ分かりやすいですかね。市民レベルで。もう少し市民が理解しやすい公債費残高が何ぼあるよと。税収がこれぐらいあるよと。他市町に比べて10万円、赤穂市は市民負担の借金が少ないですよと。この出し方の方が分かるんじゃないかと思うんですよ。だから、内部資料なのか、国に出す資料やったら、これでいいかもしれないけど、市民レベルで、これを配るんやというお答えでしたら、もう少し共有できる数値、情報を市民に提供してほしいということです。いかがでしょうか。

事務局 委員おっしゃることも理解できます。実質公債費比率、将来負担比率、大変難しい資料になっております。今おっしゃっておられました市債の残高であるとか、例えば、市債の反対でいう自治体の貯金に当たる基金の残高というのは、この総合計画では、今この資料を用いてるんですけども、毎年度の予算、あと決算、こういったタイミングで広報と一緒に予算特集号、決算特集号という形で、より市民の方にも分かりやすいように、例えば、家計に置き換えた場合に、こういう状況ですというような注釈はさせていただいたり、あと、市民1人当たりでしたら、借金がこんだけですかというふうなことでやる。それは予算決算のときに、できるだけ市民に分かりやすいような形で。

委員 同じ土俵に上がった資料でいいと思うんです。こういうような難しいものではなく。

事務局 繰り返しになるんですけども、その市民の皆さまに分かりやすいとこでいえば、広報に予算特集を決算特集号で分かりやすいような形で工夫して載せさせていただいているところです。

委員 だけどね、やっぱり10年計画なんでしょう。だから、年度ごとの推移した数値っていうのは重要なんじゃない。これ、10年計画で。だから、単年度の財政報告やったら、今のお話です。

事務局 将来負担比率でいえば、その時点の負担ではなしに、将来の負担の比率であるいうのを、まあちょっと分かりにくいんですけども。

委員 分かりにくいね。

事務局 率として、これ全国統一の基準で示される率ですので、他市との比較もしやすくなるんですけども、確かに難しいっていう委員のご意見も、十分わかります。

委員 市民は分からないと思います。もう少し平易な形にならないかなと思うんですね。これだと、その市の財政がどっち向いとるか見えないでしょう。パーセンテージやったら。

事務局 毎年見ていただくのであれば、決算特集号で、当然前年度の比較もしておりますので。

委員 だから、もう少し何か分かりやすい方がいいんだけどなと思って。

事務局 それは、よく理解できます。

委員 はい。よろしく。

議長 事務局の中で検討願いますか。
他にいかがでしょうか。

委員 デジタル・ディバイドのところ、受け手に問題があるというのはもちろんなんですけれど、発信する側も非常に分かりやすく簡潔にさせていただきたいと。当然、この用語の解説っていうのが巻末の付録についてますけれど、こういう用語の解説を見なくても分かる人っていうのがどのくらいいるのか。多分50代、60代、70代以降とかっていうことでクイズ形式で、例えば、問題を出すと、全問正解という人は非常に少ないんじゃないかと思います。これは、10年計画ということで、みんなが細かく見るわけではないですけども、一般の印刷物の場合は、幅広い年齢層の人が読むわけですよね。ですから、その紙の媒体の情報っていうのは非常に重要なので、基本的には、ぱっと見て分かる、読まなくても分かる。特に高齢者は、私もそうなんですけど、眼鏡がないと見えない。だから、ちょっと暗くなると、文字も読めない。だから、なるべく文字を大きくして、見やすくしてほしい。紙の媒体っていうのは今後も必要なもので、分かりやすさ、情報を正確に伝えるということに、高齢者が増えてくることを考えると、そういう配慮が必要なんじゃないかなと思います。

事務局 委員ご指摘のとおり、広報につきましては、情報技術の進展も、今、目まぐるしい点もございまして、新しいツールが出ていく一方で、基本的には紙媒体。いわゆる広報でいいますと、広報あこうなり、回覧広報が、基本的にはこれがベースにあるというふうに私どもも認識しております。したがって、この紙ベースにつきましては、先ほど委員おっしゃられましたように、分かりやすく、読みやすく、親しみやすい、また、受け手に寄り添うような形で情報の提供を行っていくという姿勢は、今後も続けていきたい。広報の中身については、分かりやすくというのは永遠のテーマだろうというふうに考えておりますが、できるだけ全て受け手の側に立った広報の情報の提供に今後も努めてまいりたいと考えております。

委員 この施策の⑳っていうのは、行財政運営というくくりになってるので、非常に範囲が広いと思うんですよね。だから、いろんな施策の経過があったり、目標指標があるので、かなり広い範囲をここに出してくれてますので、こうならざるを得ないと思うんですけども、例えば、そのまちづくり活動団体、市長との意見交換会、これ、18年度11回となっておりますけども、これは明石市長のときの周知になりますね。11回。だから、参考に令和元年の新市長さんは何回だったんでしょうか。

事務局 若干、市民との意見交換会の形態は変わっておりまして、令和元年度からミニ対話集会という形で。もっと小規模で市長が自ら出向きまして対話するというような形態になりましてから、令和元年度につきましては16回実施させていただいております。

委員 令和7年度は20回を目標にしているので、4回増えると。

事務局 少ないというふうなご意見かと思いますが、随時募集をかけておりまして、PRの方も広報なりホームページの方でも載せておるんですが、令和元年については16回。これも市民の方の要望に基づいて実施しておりますので、こういう形で徐々にではありますが、増やしていきたいというふうには思っております。

委員 あまり増えない原因分析は何かあるんですか。されてるんですかね。

事務局 初年度16回ということで、自治会なりいろんな団体には周知はさせていただきましたけれども、市長に出向いていただいてというところで、どんな話をしたらいいだろうかというようなところで、ざっくばらんにお話しただきたということではありますが、ちょっと構えるところも、もしかしたらあるかもわかりません。ここについては、もう少しやり方についても工夫していきたいというふうに思います。

委員 昨年、不祥事が発生しました。コンプライアンスというか、企業統治といいますか、その辺については、あまり記述がないんですけれども、赤穂市の場合、総合計画にもですね。普通の企業の場合は、絶対に企業統治というかコンプライアンスが入ってくるんですね。でも、見受けられないんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

事務局 コンプライアンスに関する問題なんですけれども、内容的には1行しか入っていないというようなところがございますけれども、実際、昨年の事件に基づきまして、今現在、昨年11月に第三者委員会等を設置しまして、この3月に、その第三者委員会の提言を受けて、内部でも関係課長を委員とする特定事業推進班というのを組みまして、頂いた提言につきまして、今現在実施に向けて取り組んでいるところがございます。実際、総合計画の方だと記載はあまり書いておりませんが、実際、しております。この4月に、もう既に指名停止期間の延長でありますとか、また、倫理意識の高揚を図るために、職員がノートパソコンを使用した際に、毎回メッセージがポップアップとして見れるような形の意識啓発に努めています。

委員 事件発生後、議会がありまして、市長の謝罪答弁があつて、議員が質問した、私、傍聴に来てたんですけれども、当時の部長さんだったかね。コンプライアンス委員会は、いつ開かれていますかという議員のご質問があったと思いますが、何か事後的に、発生の都度開いてるっていうようなご答弁だったと。おかしくないですかね。コンプライアンス委員会っていうのは、当然規定があつて、定期的で開催されて、コンプライアンス意識の醸成、あるいは、チェックコントロールがされるべきものである委員会だと思うんですね。そういったことで、

先ほど定期的な開催も、過去なかったようだし、外部講師による研修会もそんなに開かれてなかったようだから、今回、総合計画を策定するに当たってですね、もう少しその辺のところをお示しするというお考えはありませんかね。

事務局 委員さんのおっしゃるとおりだと思います。コンプライアンス委員会自体が定期的にかかれてなかったというふうに、今年度からは定期的にかくということと、公務の関係についてのマニュアルづくりの作成を今しているところで、これについても、コンプライアンス委員会の方で審議したいと思います。

委員 まだできてないんですか。

事務局 素案はできております。

委員 はい。分かりました。

委員 パブリックコメントっていうのは、すごく大切で、市のホームページにも書いてある協働、市民が参加するパブリックコメントが公開されるって大切なんですけど、この中で、30日以上、内容によっては30日以上ですから、もっと長くてもいいわけですから、例えば、40日かかるような内容もあるでしょう。ホームページ以外での公表、何があるんですか。教えてください。

事務局 パブリックコメントの期間っていうのは、一応30日以上ということで定めています。ホームページ以外の公表ということで、広報で周知をさせていただいておるところでございます。

委員 広報に、全部出るんですね。このパブリックコメントといった内容は。

事務局 いや、内容までは。

委員 一般の人たちが知ろうと思ったら、どうやって意見を見ることができるんですか。

事務局 公民館で周知をさせていただいておるところです。

委員 公民館まで行かないと一般の市民は分からない。

事務局 もしくは、市役所ですね。

委員 市役所とかは、もう問題外ですから。足の悪い人とか運転できない人のことをいろいろ考えたりしますと、一般の人たちに開くということになれば、やっぱり何かの形でと、私は思

うんですけど、ホームページ等、これからは本当に日本の中でも幾つかの不便な限界集落とかで、もうITが徹底してるところも出てきてるんですね。だから、各家庭にパソコンを1台ぐらい置いて、必要な場合は、公募も含めて、足を運ばなくても、そこで見ようと思えば何でも見れるっていう、何かそういうふうなことも並行して考えないとだめですね。パブリックコメントもですが、大切な情報っていうのは、紙媒体も必要ですけど、紙媒体をある程度なくして、本当にパソコンとかそういう中で取り込めるぐらいに、それを徹底することも両方並行して今後進めていただきたいなと思います。すぐにはできないことだと思いますが、情報の公開というものをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長 検討してください。機器の設備もあるので、そう簡単にはいかないと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。大事なことです。

他に何かご意見ございますか。ないでしょうか。

ないようですので、続きまして、(2)の「2030赤穂市総合計画の施策とSDGsとの関係性について」について、よろしくお願いします。

事務局 「2030赤穂市総合計画の施策とSDGsとの関係性について」について、でございます。

まず1つ目、「赤穂市の将来にSDGsという国際的な共通目標が落とし込まれているが、市民の皆さんがどこまで知っているのだろうか。目先のことでなく、物事を大きな広い視点で捉えてこそ、より良い社会、赤穂市になっていくと思う。これから赤穂を担っていく子どもたち、若い世代の人たちにSDGsのことを知ってほしい」でございます。こちらにつきましては、SDGsは誰一人取りこぼさないことをイメージしており、ご指摘のように、まずは子どもたちや若い世代を含め、こうした取組について知っていただくことが重要であるため、ホームページや広報などを通じてPRしていきたいと考えています。

続きまして、「財源とプライオリティーは必要」でございます。こちらにつきましては、まず、財源は一般財源の根幹となる。財源については収納率の向上はもとより、積極的な企業誘致に取り組み、定住人口を増やすことで税収増を図ってまいります。また、さまざまな広告媒体や公共施設の有効活用を図るほか、魅力ある地場産業をフル活用し、赤穂ふるさとづくり寄付金の増加を図るなど財源の確保に努めてまいります。次に優先順位につきましては、住み続けられるまちづくりとパートナーシップで目標を達成しようと2つの項目を優先的に取り組んでいきたいと考えております。基本的に基本計画の施策はこちらの一覧表に示しているとおおり、全ての項目とつながっていますが、中でも子育て支援をはじめとしたことを重点的に取り組んでいかなければならない施策などは、最終的に人口減少抑制につながり、また人、地域、団体が一体となった協働によるまちづくりを推進することが重要であるため、この2つの項目を優先的に取り組んでいきたいと考えています。なお、こういった取組をPRし、世界とつながっていることを広めていきたいと考えています。

続きまして、「95ページの表について、赤穂市総合計画とSDGs17ゴールとの関係性は正しく表されているのか疑問」でございます。こちらにつきましては、ご意見の方ではさまざまなまちづくり分野の取組を進めていくことがSDGsを進めていくことにつな

ることを表すためにSDG s 17ゴールの関係性を整理していますが、こうした関係の整理には多様な視点があり、この要素とは異なる関連付も当然可能であることは、それを踏まえつつ、ここはこうした関係性の存在を知っていただくためのひとつの在り方として、お示ししております。

最後でございますが、「2030赤穂市総合計画とSDG s 17のゴールの関係性について、施策⑭の自然環境、生活環境保全とSDG s 17のゴールの二つ目の目標、飢餓をゼロには関係しているのでは」こちらフードロスの関係でございますが、こちらにつきましてはご意見を踏まえ、修正する方向で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 SDG sはいろんなことがありますので、特に今はコロナのことで、そちらのところに話題が行かないのでということもあり、これはもう大きな世界規模の努力目標というふうなことで、これからもずっと考え続けなきゃいけない、出発点のところかなと、私は実は思っております。OECDの施策みたいなもので、大きくゆっくりとじわじわと進んでいくひとつの目標じゃないかと。恐らく学校教育でも取り上げてもらわなきゃいけないし、大学も真剣にこれをやらなきゃいけないと思っておりますので、今ちょっとね。出発点、スタートラインについたというふうなことで、これから丁寧に施策と結びつけていきながら、いろんな手を打っていくことになろうかと思えます。

皆さん何かありますでしょうか。

委 員 参考資料4の5ページ、出生数ですね。合計特殊出生率の推移って表が下段にあると思うんですが、兵庫県とか全国っていうのはね。まあ1.47とむしろ17年度に比べて、17年度はプラスになってるんですけども、赤穂市の場合は、平成25年度には1.41というので、まあ大体似たような1.4ぐらいでしたのね。それが平成29年度は1.13と、0.3ポイント、かなり大きく低下してるんですよ。0.3っていうのは小さいんですけども、この特殊合計出生率についての0.3っていうのは非常に大きいと思うです。これ何か原因はご存じですか。参考をお願いします。

事務局 分母の関係もございませけれども、実際、3年前から子どもの数も300人生まれてたのが、300人台からもう200人台に減ってきています。ここ5年ぐらいでかなりの数が減ってきている状況でございます。

委 員 赤穂市に若い人が定住しない、いなくなってるんじゃないかなということなんです。流出するばかりで。

事務局 流出もございませし、あと自然増減の方も、生まれる方より亡くなられるの方が、ここ数年増えてきているという。

委 員 しかし、県の数字とかなり違うでしょう。兵庫県は、1.43です。赤穂市は1.13で

す。0. 3ポイントも違うんです。後で結構です。

事務局 はい。ありがとうございます。

議長 よろしいか。他にないですか。

ないようですので、以上で、本日の審議は全て終わりました。

これまでの審議結果と、第2部会での審議結果を集約し、副会長、第2部会長と一緒に事務局を交えながら、パブリックコメント案を作成し、次の全体会で委員の皆さまにお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に4の「その他」ですが、事務局から何かございますか。

事務局 冒頭にもご紹介させていただきましたが、次の会議は第2部会の委員も含めた全体会となります。6月29日午後3時からの開催となりますので、よろしく願いいたします。場所は福社会館になりますのでよろしく願いします。

以上です。

議長 その他にございませんか。

ないようですので、本日の会議は終了いたします。